

気象警報発令時・地震発生時の登下校について（ガイドライン）

気象警報発令及び地震発生時の児童の登下校等につきまして、下記のとおり対応しますのでご協力よろしくお願いいたします。

1 警報発令時（『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『暴風雪警報』『大雪警報』発令時）

* 警報の発令・解除につきましては、テレビ・ラジオ・防災はしもとメール配信サービス等での気象情報把握に十分ご注意ください。

1 始業前の場合

①午前6時00分現在、橋本市に上記警報のいずれかが発令されている場合 ⇒ 臨時休業（翌日は、時間割どおり）

②上記警報が午前8時30分までに発令された場合 ⇒ 臨時休業（翌日は、時間割どおり）

（すでに登校している児童は保護者の方による引き取りをお願いします。）

③午前8時30分以降に警報が発令された場合、原則的に引き取りをお願いします。

⇒ 保護者の方に引き取りをお願いします。（翌日は、時間割どおり）

▼上記①②③いずれの場合も学校から一斉メール配信を行います。

防災はしもとメール
配信サービス

【スクールバス利用児童の登校について】

①午前6時00分現在、警報が発令されている場合 ⇒ 運行休止

②午前6時00分から午前8時30分までの間に、警報が発令された場合 ⇒ 通常運行

⇒ 臨時休業となりますので、登校している児童は保護者の方による引き取りをお願いします。



2 給食について

①前日に給食中止が決定している場合 ⇒ 午前6時00分現在、警報が発令されていない場合及び、午前8時30分までに警報が発令されていない場合は、「弁当」を持って登校します。

3 在校中の対応

①児童が在校中に上記の警報が発令された場合、校区の状況を把握すると共に関係機関と連絡・協議し、学校で待機または、引き渡し等の判断をします。その上で、学校ホームページ・一斉メールまたは電話でお知らせします。

②「特別警報」が発令された場合や重大災害等、通信不可能な事態となった場合は学校待機としますので、保護者の皆様（引き取りカード登録者）で引き取りをお願いします。

4 その他

◎警報発令・解除の有無にかかわらず、がけ崩れ、冠水（水につかる）等で道路及びその周辺が危険な状況にあると判断されたときは、自宅待機させ学校に情報提供をお願いします。

◎学校が、通学路上の危険な状況を把握したときは、関係する家庭へ連絡します。

◎災害に限らず、地域で危険な状況が発生した場合は、学校に情報提供をお願いします。

2 震度5弱以上の地震発生時

1 始業前（在宅中）の場合

○児童が登校するまでに震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。

○登校については、被害状況及び学校・地域の安全を確認し、学校からメールで連絡いたします。

2 在校中の場合

○周囲の被害状況が重度な場合や音信不可能な事態となった場合は、学校で待機しますので保護者の皆様で迎えに来てください。児童はお迎えがあるまで学校でお預かりします。

3 登下校中の場合

○その場に近い安全な場所へ移動し待機。その後、自宅・学校・一時避難所等へ避難。

○学校・保護者等で協力し、通学路等の巡回及び児童の安否を確認。学校で情報を集約し、保護者に連絡する。

4 その他

○電話やメールでの連絡が取れないこともあります。学校では安全教育（防災・防犯・交通安全等）を計画的に実施していきますが、ご家庭でもいざというときの対応（避難場所・連絡方法等）について話しあっておいてください。

◎災害に限らず、地域で危険な状況が発生した場合は、学校に情報提供をお願いします。

学校HPQRコード



* 本ガイドラインの内容は、常時 学校ホームページに掲載しておきます。ご確認をお願いします。